

マンション管理組合専用 リフォームローン

- 外壁・防水・配管・耐震 など
共用部分の各種改修資金のほか、
駐車場増設・集会場建築
などにもご利用いただけます。
- 法人格のない管理組合でもOK。
- 担保・保証人・保証料は
必要ありません。
- **借換資金**にもご利用いただけます。



ご融資金額

2億円 以内

ご融資期間

10年 以内

※駐車場増設
集会場建築は15年以内

ご融資利率

3年以内 年 **1.60%**～
5年以内 年 **1.70%**～
10年以内 年 **1.90%**～

※固定金利：令和8年3月31日受付分まで

審査の結果、ご希望に添えない場合が
ございますので、ご了承ください。

<お問い合わせ>

〒001-0024
札幌市北区北24条西4丁目3-12
北海道信用金庫 営業推進部プラザ店
TEL: 011 (241) 2145

詳細は裏面をご覧ください。



北海道信用金庫
HOKKAIDO SHINKIN BANK

＜マンション管理組合専用リフォームローンの商品概要＞

ご利用いただける方	以下の対象条件を満たすマンション管理組合法人 又は法人格を有しないマンション管理組合	
対象条件①	管理組合規約において、管理組合の組合員、業務、役員（監事を含む）、理事会、集会、総会及び会計に関する定めがあること。	
対象条件②	管理者又は理事、あるいは代表理事（代表者）が、管理組合規約又は集会において現に居住する区分所有者により選任されていること。	
対象条件③	修繕積立金が、管理費や組合費と区分して経理され、健全な状態（未収金が10%以内）にあり、適正に保管されていること。	
お使いみち	分譲マンションの共用部分の改修工事及び耐震工事、同種の借換資金等	
ご融資金額	300万円以上2億円以内（10万円単位）、ただし、以下の融資条件による。 ※借換資金のみの場合は借換時の融資残高が限度となります。 ※全取扱総額が10億円に達した場合、融資条件を見直すことがあります。	
融資条件①	工事費用総額の60%以内	
融資条件②	区分所有戸数一戸当り換算の平均融資額が150万円以内	
融資条件③	毎月返済額が修繕積立金月額額の90%以内	
その他の融資条件	集会の議決及び集会議事録が必要となります。	
ご融資期間	1年以上10年以内 ※借換資金のみの場合は借換時の融資残存期間が限度となります。 ※駐車場増設・集会所建設資金の場合は15年以内となります。	
ご融資利率（固定金利）	●期間 3年以内：年1.60%以上 ●期間 5年以内：年1.70%以上 ●期間10年以内：年1.90%以上 ●期間15年以内：年2.20%以上 ※上記の利率は令和8年3月31日（火）申込受付分まで適用されます。ただし、市場金利の動向により、利率を見直しする場合があります。	
ご返済方法	元利均等毎月返済（証書貸付）	
担保・保証人	必要ありません。	

＜必要書類・資料一覧＞

1. 管理組合関連書類・資料

①	マンション管理組合規約（写）
②	マンション共用部分のリフォーム（大型改修工事）実施に関する決議を記載した総会議事録等（写）
③	直近2年分の収支決算報告書（写）又は予算書・決算書及び決算時の集会議事録（写）
④	直近1年間の修繕積立金の状況が記載された会計帳簿（写）
⑤	預金残高証明書及び直近1年分の預金通帳（写）
⑥	区分所有者一覧表（写）
⑦	管理組合法人として登記している場合：法人登記事項証明書 管理組合法人として登記していない場合：現管理者（代表者）就任時の集会議事録（写）
⑧	マンションの所在等を示す地図・配置図・建物図面等

2. 資金使途証明資料

①	工事見積書、工事請負契約書
②	改修工事、増築工事に伴う図面（変更等で必要がある場合）
③	建築確認通知書、確認済証（増築等で必要がある場合）、検査済証（工事完了後）
④	借換資金の場合：借入先金融機関の融資残高証明書及び返済明細表

3. 事前申込時必要書類

①	マンション管理組合専用リフォームローン事前チェック表
②	借入申込書（専用様式） ※管理組合預金口座使用印鑑又は議事録使用印鑑を押印

4. 融資契約（実行）時必要書類

①	信用金庫取引約定書	②	金銭消費貸借契約証書	③	印鑑証明書（法人格がある場合）
---	-----------	---	------------	---	-----------------

※ご不明な点は、北海道信用金庫プラザ店又はお近くの本支店窓口にお問い合わせください。